

流山市地域子育て支援拠点事業運営業務委託（南部）（公募型プロポーザル）

●質問内容及び回答一覧

令和7年5月28日 質問期限

	項目	質問内容	回答内容
1	2業務概要（事業場所）の選定について	本公募では事業者が事業場所を確保することになります。該当エリアには適合する物件が少ないこと、物件確保の交渉を行うためにも、物件に関する事前相談を行うことは可能でしょうか。	可能です。
2	開設日について☒	事業者決定通知が7月23日に出て、それから内装工事に入ります。想定している物件は壁のクロス張り替え、床上げ等の作業が必要になります。9月開所に間に合わない場合、多少開設日が遅くなってしまう	原則、9月1日開設をお願いしたいと考えています。ただし、やむを得ない事情がある場合には別途協議を行います。
3	応募書類について	7月9日までに提案書等の提出とありますが、本事業に対する賃借物件の申込書、賃借物件に対する確約書等の書類は必要でしょうか。	提出は不要です。ただし、プレゼンテーション等でお伺いすることがございますので、お手持ちの資料としてご準備ください。
4	本件の委託料上限額について	委託料上限額の中には、工事期間の賃借料補助が含まれているとのことですが、これは賃借料だけのものでしょうか。礼金等は含まれませんか。	委託費11,832,000円は、実施に必要な経費の予算規模を示した額となります。その中には、改修費や開設前月の賃借料等が含まれており、礼金についても含まれております。
5	仕様書2Pの（6）	公園や公民館に出張してひろばを開催する場合は、拠点は閉室してもよろしいでしょうか？	原則として、拠点を開室しつつ、出張ひろばを実施することが望ましいですが、職員の確保が難しい場合や、地域の支援拠点・センターの充足状況等を勘案したうえで「可」とします。 その際は、出張ひろばに伴う閉室について、利用者への事前周知を徹底してください。